

会 議 録

| | | | |
|--------------------|---|--|---|
| 会議の名称 | 令和4年度(2022年度)第2回豊中市同和問題解決推進協議会 | | |
| 開催日時 | 令和5年(2023年)1月27日(金) 午後7時～午後9時25分 | | |
| 開催場所 | 人権平和センター豊中2階大集会室 | 公開の可否 | <input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可 |
| 事務局 | 人権政策課 教育委員会事務局 学校教育課 | 傍聴者数 | 1人 |
| 公開しなかった理由 | — | | |
| 出席者 | 委員 | ト田会長、岩槻委員、宮前委員、大路委員、沖本委員、酒井委員、重本委員、西田委員、植松委員、山下委員 | |
| | 事務局 | 【人権政策課】 山本人権文化政策監、堀山参事兼人権政策課長、 佐津川主幹兼人権平和センター館長、出口主幹、阪口係長、吉川主査 【教育委員会事務局学校教育課】 花山主幹 【こども未来部こども事業課】 大和主幹、藤井園長、松田園長 | |
| | その他 | | |
| 議題 | 1. 同和教育・同和行政の取組みについて (1) 保育(乳幼児期) (2) 学校教育 (3) 市民啓発 2. 差別事象等の発生状況について(報告) 3. その他 | | |
| 審議等の概要 (主な発言要旨) | 別紙のとおり | | |

開会

案件1. 同和教育・同和行政の取組みについて

- 会長 (1) 保育、(2) 学校教育、(3) 市民啓発の順で討議していく。進行方法として、市から現状の取組み状況について説明を受け、その後、質疑応答を行う。各議題につき討議時間は30分を予定したい。時間の関係で質問しきれなかった内容については後日、事務局が文書で回答する。
- 委員 用意された資料が多すぎて、30分の討議時間には見合わない。今回は消化不良のまま参加している。
- 会長 各分野30分の討議では短い場合は、次回に回すことも視野に入れながら、進行していきたい。

(1) 保育（乳幼児期）

- 事務局 豊中市は、同和保育の流れを汲む人権保育の視点から、さまざまな取組みを行ってきた（資料1-5を例示）。しかし、現状では保育現場の人員不足が深刻である。そうした中で、公立と民間施設共同で作成した「豊中市教育保育環境ガイドライン」をもとに、子どもを取り巻く物的環境・人的環境の点検・向上に取り組んでいる（資料1-3・1-4）。
園長2人から園での取組みの様子について紹介する。
- 事務局 「仲間づくり」の視点に立った保育を進めている。子どもたちには、苦手なことをしている友だちに対する応援や怒っている友だちへの寄り添いなどの行動が見られる。
- 事務局 子どもの何気ない一言にどのように返答するか、どのように声かけし何を伝えるのか、保育者自身が問われている。今の返答でよかったのか迷う職員がいた場合、周りの職員とともに考えるようにしている。
- 事務局 同和保育の流れを汲む人権保育の大切にしたいところとして、子どものやりとりや声かけが適切だったのか、日々振り返り、悩みながら保育を進めている。同和保育・人権保育は、乳幼児期からの全面的な成長発達を保障し、人権尊重の視点に立った豊かな人間形成と、差別を許さない基礎的な資質を養うことをめざしている。臨時職員を含め、すべての雇用形態の保育者に人権研修の機会を提供し、仕事に臨んでもらえるよう

進めている。

- 委員 現在のこども園は、夜遅くまで職員が研修を受けていたり、人員不足が深刻化しているといった問題点を抱えている。そうした中で、ガイドラインに基づく点検内容を生かしていくためには、労働環境を整えることも重要ではないか。

ガイドラインはとてもきめ細やかなことが書いてあるが、社会の中の刷り込みや思い込み、保護者の思いなどが子どもに直に影響していく社会では、達成が難しい部分もある。昔から人権保育に取り組んできた人と、若い世代などあまり経験のない人のもともとの人権感覚、子どもたちにどのように対応するのかということはかなり違いがある、そこを一から学び直す場が必要になる。

人権保育に取り組んできた経験豊富な世代から若い世代への継承に関して、どのような見通しがあるか知りたい。

- 事務局 しんどい状況にある保護者への先輩保育者の寄り添い方を若い世代の保育者が一緒にやり取りしながら経験してもらいたいが、人員不足により、満足にできない状況にある。また、ご指摘のとおり、保育環境の点検項目の意味をどのように伝えていくかという課題もある。

国の保育の配置基準は、少しずつ改善される方向にある。しっかりと一人ひとり関わられる保育の配置基準を回復させることが望ましい。私たちが取り組む人権を大切にしたい保育の魅力を「子どものつぶやき展」や「子どもすこやか育みフォーラム」などの催しを通じて広めていけるよう、打ち込んでいるところである。

- 会長 保育関係の臨時職員の給与は、大阪府内でも高い方だが、それでも人が足りない。根本的な保育者不足である。

- 委員 新しく入ってきた保育者が、分からないままに一生懸命取り組んでいる姿もよく見ている。保育者同士の声かけなど、余裕がない中でも共通認識をもって、どういことが大事か伝えていけるような時間をつくるなどの工夫が必要だと感じる。小学校や中学校の現場にも同じことが言える。気持ちの問題におさめても仕方がないが、「もっといい保育ができますように」という思いをもって、ガイドラインを点検できることが必要である。

- 委員 先生が子どもたちと一緒に考えていこうという姿勢に、好感を 持った。
保育の人手不足や引継ぎの実態をもう少し教えてほしい。

- 事務局 今年度の職場の人権研修で、実際に園であったことをもとに、自分だったらどうするかグループワークをして考えた。その中で、保護者が課題のある発言をした場合、

課題があると分かっているにもかかわらず保護者との関係を考えて受け入れてしまうかもしれないという若い保育者からの率直な意見があった。それに対して年配の保育者からは、保護者との関係はそんなに薄い関係ではないはずで、子どもを中心にしていけないといけないときには、だめだと言わないといけないときもあるとの意見が示されたりした。子どもの視点だけでは保護者に十分伝わらない部分があり、子どもの支援と保護者の支援の両輪を大切にすることが必要であるという話もあった。研修を通して、若い世代の保育者と年配の保育者との交流が深まり、互いに伝え合う職場の雰囲気ができてきている。

●事務局 自分が若い頃は、先輩たちに「何でそう思ったの？」など、たくさん話を聞いてもらうことで整理ができたけれど、今の人員不足の状態では、そういうやり取りの時間を十分持てないのが現状で、人材育成として難しくなっている。そのような中で1つの取組みとして、「5分タイム」というものをつくり、子どものお昼寝の時間に1年目の先生が他の先生に分からないことなどを聞く時間をつくった。分からないことを後で聞けるということが安心感につながっているようだ。

○会長 実態が大変な中で、工夫をしながら、職員集団をどうつくっていくのかということに、かなり意識を置いていると感じた。保育業界全体として、保育者が集まらない。加配担当の保育者の数が足りず、民間の園では支援が必要な子どもの受け入れができない状態もある。人口が減る中、保育者養成校に入ってくる学生も自然に減るうえに、保育現場の厳しい労働環境が広く知られるようになった。そのような中で、子どものことよりも保育を回す都合が優先されるような雰囲気ができてくると、不適切保育の土壌になってしまう。不適切な保育者が保育者になってしまったのではなく、保育を回すという大人の都合が優先される空気間の中で、不適切な保育をする人になってしまっている。豊中市は、なんとか質を保とうと努めているというのが実態ではないか。

●事務局 豊中市が人権のまちであることを感じる例として、園が近くの公園などに散歩に来ている場面に居合わせた市民から、保育者の子どもへの声かけが不適切ではないかと連絡がくることがある。豊中市民の子どもを見る目や、保育者の子どもへの接し方に対する人権感覚が鋭いことはよいことだと受け止めている。

○委員 高校教員をしていたときに、近隣の豊中のこども園と交流することで、さまざまな関わりが生まれ、学生も教員も多くのことを学ぶことができた。その経験をふまえ、「豊中市人権保育基本方針」には、他校種交流や、防災や命に関する項目を、地域との関りも込みで加えられるとよいのではないか。

●事務局 小中学校との交流など具体的に提案いただいていることもある。他校種交流はさらに深めていきたい。高齢者施設等さまざまな業種との連携も、コロナ禍で停滞して

しまったが、取り戻していきたい。

(2) 学校教育

・事務局から資料 2-1 から 2-10 により説明した。

○委員 先生たちが地域に出向くことで学び、それを子どもたちに伝えていく地域教材(小学校 3・4 年生社会科副読本)は、とても大切なものである。今回の改訂に期待を寄せているが、この 10 年ほど大切な地域教材が失われていたのはなぜか。

同和教育の実践について、各学校の報告として数字は出ているが、その実態はどうか。学校のカリキュラム、人権教育のカリキュラムに、部落問題がきちんと位置づいているのか、実態を聞かせてほしい。私自身、学校に招かれて先生方に話をするが、小学生が「部落って何?」という感覚と同じ素朴な質問がなされる。位置づいていないなら、教育委員会として悩みを出してもらって、一緒に考えていきたい。

●事務局 地域教材については、国の学習指導要領改定にあわせて、市の地域教材における人権・同和教育の扱いが縮小してしまったと聞いている。今回の改訂にあたっては、学校教育課内で原稿が作成される度に、人権教育係が確認し、意見を出し、作業を進めている。地域教材には必ず載せていくことを引き継いでいくよう教育委員会内で確認した。

同和教育の取組みについては、地域ごとの取扱いの濃淡がある。また、社会科以外の教員が子どもたちに何か伝えることができるかという厳しい状況にある。ベテランの教員が少なくなっていることもあるが、けん引する教員がいるかいないかで大きな差があると感じている。旧同和教育推進校で子どもの姿から学ぶこと、差別の実態を子どもの暮らしや背景を見つめて考えていくこと、それを子どもたちに返していくことを経験してきた教員たちが、同和教育・人権教育を進めることで、部落問題学習がしっかりと位置づいている学校がある。そういった経験者を中心に、ともに取り組む教職員集団をつくっていくことが必要だと考えている。

○委員 この数年、部落問題の研修をする学校が増えてきている。部落問題を知らない若い先生たちが、少しずつでも知っていこうという姿勢は出てきていると実感している。

地域の教材については、まちづくり協会の職員が地域の者として取材を受け、はみごのないまちづくりについてや、解放会館設立に関する地域の人の思いなどを掲載してもらうことになっており、豊中市内で教材がどんどん使われていくと嬉しく思う。

○委員 懸命に取り組んでくれる学校が増えている一方で、子どもたちへの伝え方などで迷い、何を切り口に部落問題を学ぶのか整理できていないのではないかと感じることもある。1 回・2 回の研修で伝えられることは限られており、先生方もさまざまな業務で忙

しく、フィールドワークにも出向きたいけれど難しいということも聞いている。資料の数字では見えてこない課題があることも知っておいてもらいたい。

○委員 同和教育・人権教育を熱心に行う学校に対して、「同和教育をしているから授業が遅れる」と思っている保護者がいる。実際は、算数や国語などほかの教科の時間を削って人権の話をしているのではなく、授業数を確保したうえで取り組んでいるものだが、誤解している保護者がいるようだ。保護者や生徒の理解を得ることが重要ではないか。

●事務局 教育行政として、教科の授業時数を削ることは絶対はないが、印象としてそのように思われているのだろう。人権・同和教育に取り組む学校の保護者からは、「仲間と一緒に取り組むなど、一人では経験できないことを人権教育を通じて学んでいる」「数字で測る学力ではないものが身につけている」といった評価を受けている。

○委員 保護者も教職員も、人権教育を教科と異なるプラスアルファのものとして捉えている節がある。しかし、捉え方によっては大きく変わる。「部落問題学習モデル・カリキュラム」についても、プラスアルファとして捉えるのではなく、今ある取組みがどこに価値づいているのか、どこに位置づくものなのかを示していくことで、多忙な中でも持続的に取り組むことができるのではないか。

自身が教職に就いた頃は、周りの先生から気にかけてもらい、いろいろと教えていただいたが、同和教育に熱心に取り組んできたベテラン層は少なくなっている。継承も大切だが、それだけにこだわるのは、現時点での教職員の年齢構成を考えると難しい。人権参観の取組みや部落問題の授業づくりの検証などを通じて、一緒に取り組んでいくということも必要だと感じる。

○会長 すべての保育、教育の原点に人権・同和保育、教育がある、といった意識を持った保育者集団、教職員集団を、日々の実践の中でどのように再生させていくのか。これが、一つの大きな課題としてあるのだろう。当事者の声を聴きながら、子どもの姿を見ながら、この協議会がどのような役割を果たしていけるかを考えていきたい。

時間の都合上、案件1(3)市民啓発に関しては、次回協議会で討議するよう変更する。

案件2. 差別事象等の発生状況について（報告）

・事務局から資料4により説明した。

○委員 市の責任で人権侵害であるかどうかを判断する、という観点に立てば、「落書きはやめましょう 誰かを傷つける落書きは自分の心も傷つけます」という市のはり紙(2022-7)は、「人権を侵害する落書きはやめましょう」であるべきではなかったか。

●事務局 はり紙の文面については、当事者の意見も聞きながら、警告文よりも啓発的な内容を選ぶこととなった。そのうえで、豊中市の人権侵害を許さない姿勢は、明確に打ち出していく必要があると感じている。ホームページでの発信など、どのようなかたちで、どのような文言で示していくのがよいか、委員の皆様にご意見いただきたい。

○委員 電話の内容など、このような会話がなされていることにショックを感じる。

だからこそ先生たちには、地域から学んで子どもたちにそれを伝えてほしい。子どもたちに部落とのいい出会いをさせるのは、大人の責任だと改めて強く感じた。

案件3. その他

- ・事務局から、資料5により修正後の今期協議会スケジュール案を説明。
- ・資料6により「部落差別事象発生時の対応マニュアル」作成状況を説明。
- ・資料7により市職員向け同和問題研修教材について説明。

○委員 説明にはなかったが、2022年12月の豊中市議会で、人権政策課に関する機構改革が提起された。4月以降どのような引継ぎが行われるのか。

●事務局 人権政策課は、これまでの市長直轄から市民協働部に編入される。

人権文化政策監の役割は、市民協働部長の所掌と、人権文化担当理事の所掌とに分かれる。4月以降、協議会には人権文化担当の理事は必ず出席する。

○委員 今回の機構改革は、人権行政の面で後退していると思う。後退させないことを約束してもらいたい。

○委員 この協議会を管轄する部署の形態が大きく様変わりすることは、きちんと報告してもらいたかった。協議会に決定権がないことは分かっているが、このような機構改革を検討しており、意見を聞かせてほしいということがあってもよかったのではないか。

○委員 きちんと職務を引き継いでほしい。以前、人権文化部長が人権文化政策監になる時も、部長の看板を下ろしてはいけないと反対したが、政策監は部長待遇で、どの部署にもかんでいく横串を刺して活性化させる役割であると、市から説明を受けた。実際どうだったのか常々大きな疑問を呈してきた。そこからまた変わる。怒り心頭であり、現時点では反対の意思表示をする。

●事務局 庁内の協調や連携は、引き続き理事と市民協働部長が担い、部長級2人で同和行政を進めていくので、ご安心いただきたい。

○委員 今日の場合1は、同和教育・同和行政の取組みについてであったが、教育の分野でなく行政の取組みに具体的にふれた項目はなかった。行政の取組みについても議論する必要がある。

○会長 今後のスケジュールを進めるにあたり、事務局と協議し、調整する。次回は、当事者団体との討議を大事にしたい。

今まで大事にしてきたものが変わっていくことが後退にならないよう、意見交換を進めていきたい。

●事務局 次回は2月24日（金）に開催する。

閉会